

(別紙)

第59回医薬品副作用被害等救済給付審査申立検討会:2024年3月22日(金)

副作用等被害救済給付の決定内容に係る審査結果

番号	主な原疾患等	医薬品名	副作用名※	理由	審査結果
1	急性肝炎、ステロイド誘発性気分障害	なし	なし	医薬品以外の原因によるため	棄却
2	急性肝炎、ステロイド誘発性気分障害	なし	なし	医薬品以外の原因によるため	棄却
3	どのような症状にも効くときいていたので、胃痛、頭痛の軽い症状がでた時に時々3～5粒服用していた。5年くらい前に胃痛のひどい症状がでた時は、いろいろの用法の欄に書いてある使用量1日10粒～20粒多い時で1日30粒、6日間服用した。使用後黄疽症状がでて、体が苦しくなり、平成26年5月14日に都立多摩総合医療センターにタクシーで緊急外来にかけこみ、そのまま入院した。歯周疾患(歯肉腫脹)、5う蝕による急性歯髄炎、急性肝炎	透頂香	薬物性肝障害(疾病) なし(障害)	原決定を支持できるため及び医薬品以外の原因によるため	棄却
4	高血圧、肝キノウ障害、急性湿疹、結節性痒疹、乾皮症、蜂窩織炎、2次感染、右大腿挫創、右大腿蜂巣炎	アジスロマイシン錠250mg「サワイ」、ボルタレンSRカプセル37.5mg、ガスターD錠10mg、フロモックス錠100mg	下痢、嘔吐(疾病) 判定不能(死亡)	判定不能であるため	棄却
5	高血圧、肝キノウ障害、急性湿疹、結節性痒疹、乾皮症、蜂窩織炎、2次感染、右大腿挫創、右大腿蜂巣炎	アジスロマイシン錠250mg「サワイ」、ボルタレンSRカプセル37.5mg、ガスターD錠10mg、フロモックス錠100mg	下痢、嘔吐(疾病) 判定不能(死亡)	判定不能であるため	棄却
6	うつ病	—	—	—	保留
7	(記載なし)	判定不能	判定不能	判定不能であるため	棄却
8	(記載なし)	判定不能	判定不能	判定不能であるため	棄却
9	(予防)	サーバリックス	注射部位の局所反応(腫脹)、頭痛、視覚異常、便秘、しびれ、味覚異常、睡眠障害、腹痛、倦怠感、悪心、けいれん、認知機能低下、疼痛、月経不整、感覚異常(疾病) 判定不能(障害) <既存の決定分> 注射部位の局所反応(腫脹)、頭痛、視覚異常、便秘、しびれ、味覚異常、睡眠障害、腹痛、倦怠感、悪心、けいれん、認知機能低下、疼痛、月経不整、感覚異常(疾病) 判定不能(障害)	左記の副作用以外は判定不能であるため	棄却
10	うつ病、不眠症、神経症、身体表現性疾患	なし	なし	判定不能であるため	棄却

11	子宮筋腫	なし	なし	医薬品以外の原因によるため	棄却
12	せん妄、心不全	判定不能	判定不能	判定不能であるため	棄却
13	せん妄、心不全	判定不能	判定不能	判定不能であるため	棄却
14	胃がん	判定不能	判定不能	判定不能であるため	棄却
15	慢性心不全、心房細動、前立腺肥大症、脊柱管狭窄症、化膿性関節炎、慢性腎症増悪	—	—	—	保留
16	尋常性ざ瘡(顔)、全身皮脂肪症、炎症後色素沈着	ダラシнкаプセル150mg	食道潰瘍	不適正使用であるため	棄却
17	双極性障害	ラモトリギン錠25mg「日医工」	薬剤性過敏症症候群(DIHS)	不適正使用であるため	棄却
18	高血圧、高脂血症、2型糖尿病	判定不能	判定不能	判定不能であるため	棄却
19	足掌趾膿疱症	コルヒチン錠0.5mg「タカタ」	横紋筋融解症	支給決定された期間以外は機構法施行令第3条に定める程度の医療ではないため	棄却
20	元々乾燥によると思われる皮フ掻痒感あり。経過の中で帯状疱疹様湿疹を認めた為抗ウイルス薬投与。その後下肢中心に水疱認め炎症酷かった為リンデロンVG使用	なし	なし	医薬品以外の原因によるため	棄却
21	認知症、不穏	ハロペリドール注5mg「ヨシトミ」	過鎮静	支給決定された期間以外は医薬品の副作用と別に生じた疾病に係る医療であるため	棄却
22	炎症後色素沈着、乾燥性湿疹	なし	なし	医薬品以外の原因によるため	棄却

23	COVID-19	なし	なし	医薬品以外の原因によるため	棄却
24	COVID-19	なし	なし	医薬品以外の原因によるため	棄却
25	てんかん	なし	なし	医薬品以外の原因によるため	棄却
26	骨粗鬆症、腰椎YAM62%、大腿骨頸部YAM60%	プラリア皮下注60mgシリンジ、フォサマック錠35mg、アクトネル錠17.5mg、リカルボン錠50mg	右上顎骨の骨髓炎・骨壊死(疾病) 右上顎骨の骨髓炎・骨壊死によるそしゃく機能障害(障害)	障害等級非該当のため	棄却
27	双極性障害、薬剤性過敏症候群、糖尿病	カルバマゼピン錠100mg「アメル」	薬剤性過敏症候群(DIHS)及びそれに続発した糖尿病、甲状腺炎(疾病) 薬剤性過敏症候群(DIHS)に続発した糖尿病、甲状腺炎による代謝障害(障害)	障害等級非該当のため	棄却
28	(予防)	なし	なし	医薬品以外の原因によるため	棄却
29	球後性視神経炎、多発性硬化症、視神経脊髄炎	—	—	—	保留
30	頰肩腕症候群	セレコキシブ錠100mg「日医工」、エペリゾン塩酸塩錠50mg「トーフ」	アナフィラキシー	不適正使用であるため	棄却
31 (前回7)	頰椎性神経根症、末梢神経障害、頰肩腕症候群	なし	なし	判定不能であるため	棄却
32 (前回12)	成人T細胞性白血病	レブラミドカプセル5mg、ボテリジオ点滴静注20mg	播種状紅斑丘疹型薬疹	機構法第4条第6項第1号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する救済対象から除外する医薬品であるため	棄却
33 (前回19)	腹部の冷え・痛み・膨満感	判定不能	判定不能	判定不能であるため	棄却
34 (前回22)	骨粗鬆症、変形性腰椎症、関節リウマチ	ゼルヤンツ錠5mg、エトドラク錠200mg(製造販売業者不明)、オメプラゾール錠20mg(製造販売業者不明)	好中球減少症及びそれに続発した肺炎(疾病) 好中球減少症及びそれに続発した肺炎による死亡(死亡)	不適正使用であるため	棄却

35 (前回 23)	高血圧症、裂肛、過敏性腸症候 群、胃炎、関節リウマチ	トアラセット配合錠「Me」	薬物性肝障害	原決定を支持できるため	棄却
------------------	-------------------------------	---------------	--------	-------------	----

※副作用のうち、当該医薬品の副作用と認められなかった場合については「なし」と記載